

平成27年度

飯富市民センター運営審議会

日 時 平成27年7月22日(水)

午後2時～

場 所 水戸市飯富市民センター

2階 会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 平成26年度飯富市民センター利用状況について

(2) 平成27年度飯富市民センター運営方針及び重点目標について

(3) 平成27年度飯富市民センター事業計画について

(4) その他

4. 閉 会

(1)

平成26年度 飯富市民センター使用状況報告書

平成27年3月末現在

利用場所等	利用者区分 (※注1)							25年度の 利用状況
	区分	市民 センター	社教団体	市	県	その他	合計	
ホール	件数	217	49	22	0	92	380	16
	人員	2,051	1,415	724	0	1,200	5,390	561
和室	件数	6	3	2	0	3	14	
	人員	57	32	10	0	30	129	
会議室	件数	46	41	31	0	32	150	51
	人員	387	399	441	0	298	1,525	686
調理室	件数	33	2	3	0	2	40	2
	人員	424	25	45	0	49	543	13
図書室 (図書利用)	件数	0	0	0	0	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	44
合計	件数	302	95	58	0	129	584	69
	人員	2,919	1,871	1,220	0	1,577	7,587	1,304
センター外 主催事業 (※注2)	件数	5	/	/	/	/	5	182
	人員	137	/	/	/	/	137	2,165
センター外 共催事業 (※注3)	件数	4	/	/	/	/	4	9
	人員	1,110	/	/	/	/	1,110	1,098
合計	件数	9	/	/	/	/	9	191
	人員	1,247	/	/	/	/	1,247	3,263
総計	件数	311	95	58	0	129	593	260
	人員	4,166	1,871	1,220	0	1,577	8,834	4,567
(注1) 利用者区分の明細	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター ～ 高齢者団体、定期講座、運営審議会 等 ・社教団体 ～ 子ども会関係団体、夜間開放関連団体 等 ・市 ～ 水戸市関係部署 ・県 ～ 茨城県関係部署 ・その他 ～ 防犯協会、消防団、社協、民生委員 等 							
(注2) センター外主催事業	・移動学習、歴史探訪、女性教養講座、高齢者大学 等							
(注3) センター外共催事業	・ふれあい学級、中学校交流事業、各種スポーツ大会 等							

平成27年度 水戸市市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

第1 地域コミュニティ活動の支援

1 自主的な地域コミュニティ活動の推進

地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決に向けた具体的な活動をするための指針となる地域コミュニティプランの作成を支援するとともに、そのプランに基づく自主的な活動を推進し、地域力の一層の進展に努める。

2 地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化

(1) 町内会・自治会への加入促進

町内会・自治会への加入率の低下については、町内会・自治会のみ課題ではなく、市・地区会全体の課題として捉え、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会や、地区会を構成する各種団体等と連携し、積極的な加入促進に努める。

(2) 地域リーダーづくりの推進

地域コミュニティ活動に関連する研修会の実施等により、地域を支えるリーダーづくりの推進を図る。

(3) 地域コミュニティに関する制度や活動状況等の情報提供

地域コミュニティに関する制度や地域の活動状況を広く知らせることは、町内会・自治会への加入促進にもつながる。そのため、回覧板や広報みと、各地区で発行している広報紙等を活用するほか、さらなる情報発信の強化に向け、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会においてホームページの開設等を進める。

3 市民センターの機能充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの設置及び運営を推進するとともに、施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

4 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

第2 生涯学習活動の推進

1 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、超高齢社会への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、内原中央公民館や各市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等、みと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

(1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(2) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

(3) 家庭教育学級（ふれあい学級）の開催

家庭は、子供が基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子供の心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

2 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援するとともに、地域内の人材の掘り起こしを進め、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(1) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に

恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(2) 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士の交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(3) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことは、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

(4) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が、日常生活の中で学習の成果をどのように活かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

3 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標を共有し、それぞれが連携して地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点としての機能を十分発揮する。

(1) 次代を担う子供たちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子供たちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子供たちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(2) 社会全体で支える家庭教育

子供たちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 平成27年度事業計画について

月	実施事業名	
	主催事業	共催事業
4	○各種定期講座（教室）受講生募集 ○定期講座（クラブ）受講生募集	
5	○各種教室・クラブ開講	
6	○飯富長寿大学開講式及び移動学習（常総市方面）25日 ○ふれあい学級「親子パンケーキ」25日 ○飯富女性教養講座移動学習（笠間・小美玉市方面）30日	○北部ブロック春季球技大会7日 ○飯富市民センター・だるま敷地清掃6日
7	○第1回市民センター運営審議会22日 ○飯富長寿大学「竹箒作り」30日	○飯富学区野球大会12日 ○ママさんバレーボール大会5日 ○那珂川クリーン作戦参加5日
8		○お父さんソフトボール大会15日
9	○飯富女性教養講座「手芸教室」 日 ○中学生生涯学習体験交流1日、8日 ※中学生が市民センター定期講座受講生と交流して生涯学習体験をする	○飯富市民センター・だるま敷地清掃19日 ○集まれチャレンジャーPart1 日
10		○飯富地区市民運動会11日
11	○ふれあい学級19日	○北部ブロック秋季球技大会15日
12	○飯富長寿大学閉講式「ひぬま荘」 日 ○単発講座（内容未定） 日	○飯富地区ゴルフ大会8日 ○集まれチャレンジャーPart2 日
1	○ふれあい学級21日	○みと郷土かるた飯富地区大会 日
2	○第2回市民センター運営審議会 日	○飯富地区ボウリング大会7日 ○集まれチャレンジャーPart3 日
3	○飯富女性教養講座「閉講式」 日	

※ 飯富まつり（日程、場所未定）

※ 地域防災講演会（日程、未定）